

平成25年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3335 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B128	市町村要対協等支援事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	児童福祉法		戦略項目			
					分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実		
1 事業の概要 市町村の実施する要保護児童対策地域協議会の運営及び緊急一時的に児童等を保護する事業の円滑な実施を支援する。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 要保護児童対策地域協議会支援事業(4～3月) 30,000千円 市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の体制強化に要する経費の一部を補助する。 イ 子育て短期支援事業(4～3月) 4,311千円 市町村が緊急一時的に児童養護施設等において児童等を保護する事業に対して、経費の一部を補助する。 (2) 事業計画 交付要綱の決定、補助金交付、実績報告審査 対象: 63市町村 (3) 事業効果 ア 要保護児童対策地域協議会支援事業 市町村における要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員や関係機関等の専門性強化と連携強化が図られることにより、児童虐待の予防、早期発見及び早期対応に資することができる。 イ 子育て短期支援事業 保護者が疾病等のため家庭において児童を養育することが困難となった場合に、適切に保護することができる児童養護施設等に委託することにより、児童及びその家庭の福祉の向上並びに子育ての負担感の軽減に寄与し児童虐待の予防を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 (5) その他					
2 事業主体及び負担区分 事業主体: 県 負担区分: (県1/2) 市町村1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	34,311	繰入金					0	34,311
前年額	0						0	